様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　５ 年　５ 月　８ 日現在

機関番号：１２６１３
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2020～2022
課題番号：２０Ｋ２１９２７

研究課題名（和文）「ポスト世俗」の思想状況：実定宗教の再-政治化をめぐって

研究課題名（英文）The Postsecular Thoughts: On Re-politicization of Religions

研究代表者
坪光　生雄（TSUBOKO, Ikuo）

一橋大学・大学院社会学研究科・研究補助員

研究者番号：１０８７６２５４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、「ポスト世俗」というキーワードのもとに捉えられる現代の思想潮流の特徴を明確にすることを目的としている。この目的のために、本研究は「ポスト世俗」という用語が意味するところやそのパフォーマティヴな含意について一般的な考察を加えるとともに、公共圏において伝統的な諸宗教が示しうる政治的なポテンシャルを論じた理論的言説の検討を行った。まず、政治哲学者チャールズ・テイラーの言語論の検討によって、「ポスト世俗的」な公共性のあり方に関する規範的洞察を明確化した。ついで、ユダヤ性に関するジュディス・バトラーの議論から、宗教的伝統を現代政治への批判へと翻訳する可能性を引き出すことを試みた。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究の意義は、近年の宗教学および宗教哲学研究において注目を集める、思想的トレンドを明確化したところにある。「ポスト世俗」というキーワードは、しばしば論者により異なる使われ方をされるが、本研究は、この用語の中心的な意味内容として、宗教的諸伝統の「再政治化」という動向を捉えようとした。チャールズ・テイラーやジュディス・バトラーといった現代を代表する思想家・哲学者の議論に即して、「ポスト世俗」の思想にとって共通の課題意識や、そこで模索される解決のおおよその方向性を捉えることができた。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify the feature of the contemporary trends of thought that are attached to the keyword "postsecular." To this end, this study provides a general reflection on the meaning of the term "postsecular" and its performative implications, as well as a theoretical examination of the political potential of traditional religions in the public sphere. First, we articulated normative insights on the nature of "postsecular" publicness in terms of Charles Taylor's theory of language. Then, we attempted to derive from Judith Butler's work on Jewishness the possibilities for translating religious traditions into critiques of contemporary politics.

研究分野：宗教学、宗教哲学

キーワード：ポスト世俗　世俗主義　世俗化　チャールズ・テイラー　ジュディス・バトラー

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

「ポスト世俗（性／化／主義）」とは、宗教を私的領域へと排除する近代の世俗主義的な公共性の概念を批判的に問い直す思想動向を広く特徴づけるキーワードである。代表的な論者としては第一にユルゲン・ハーバーマスが知られているが、他にもチャールズ・テイラーやタラル・アサドといった重要な理論家の仕事がこれと関連付けられることが多い。

本研究は、筆者がすでにこれまで取り組んできたチャールズ・テイラーの宗教論の研究をまずは足がかりとし、また部分的にはなおそれを発展させる形で、この「ポスト世俗」の思想の特徴を明確化し、それが宗教研究一般にとってもつインパクトを検討するものである。

本研究開始当初、筆者は政治哲学者として知られるチャールズ・テイラーの思想の宗教的な側面を明らかにする研究を行っていた。この従前の研究の特色と意義は、それがテイラー自身のカトリック信仰とどのように関連しているのかを明らかにした点にある。これにより、すでにテイラーの宗教思想の内在的理解に関する当初の課題がある程度達成されているとすれば、それに引き続く研究課題となるのは、これまでに得られた研究成果をより一般的な文脈のうちに位置づけ、他の関連する思想との比較・検討により現代宗教論の全体的布置を描き出すことである。こうした課題意識をもって、本研究は「ポスト世俗」をめぐる、より広範な議論状況を検討の対象とすることとした。

２．研究の目的

本研究は、「ポスト世俗」というキーワードのもとに捉えられる現代の思想潮流の特徴を明確にすることを目的とする。この目的のために、本研究は「ポスト世俗」という用語が意味するところやそのパフォーマティヴな含意について一般的な考察を加えるとともに、公共圏において伝統的な諸宗教が示しうる政治的なポテンシャルを論じた理論的諸言説の検討を行う。

３．研究の方法

上述の目的へと向かうにあたり、本研究は、「ポスト世俗」という用語の多義性を念頭に置きつつ、これに関連する幾人かの重要な理論家の主張を分析することを通じて、そこにそのつど浮かび上がってくる語の解釈可能性を逐次明確化するという方法をとった。これは、ある思想家、たとえばチャールズ・テイラーの宗教論の主張に即して導かれる「ポスト世俗性」とはどのような内実のものであるのか、といったことを、あくまで特定のテクストの読解を根拠に問うていくやり方である。この方法をとることの利点は、第一に「ポスト世俗」なるものの一義的な意味内容をあらかじめ仮定的に先取りすることなく、原理的には終わりのないその多様な解釈可能性を確保できることである。また第二に、検討対象を現代の哲学者や批判理論家の思想的言説にもっぱら限定することにより、「ポスト世俗」という語の純粋に記述的な用語としての使用価値よりも、むしろそのいっそう規範的で思弁的な志向に注意を集中することができる。とりわけ「ポスト世俗」という標語が触発する政治的な批判性に注目しようとする本研究の観点にとり、これは有益な方法である。

４．研究成果

（１）本研究が前提とする理論的開始点を確保するために、「ポスト世俗」概念をめぐる理論

的言説が帯びるパフォーマティヴィティに関する分析を行った。「ポスト世俗」という語は、いわゆる社会的事実に対応する単なる記述的タームとしてのみならず、これに関わる論者がそれぞれの仕方において近代の世俗主義に対抗する、そのもっぱら規範的–政治的な態度表明のための語彙としても理解されるべきである。この理念の潜在的な力は、主体の新しい自己了解を可能にするパフォーマティヴな側面に注目することでいっそう十全に把握可能となる。

（2）チャールズ・テイラーの言語論に即して、必ずしも私的領域にとどめ置かれることのない宗教的言語の潜在的な公共性というテーマを検討した。宗教的言語を世俗的言語へと「翻訳」するというアイデアは、宗教諸伝統のもつ意味論的ポテンシャルを民主的な公共圏のうちに引き込もうとするユルゲン・ハーバーマスの「ポスト世俗」論の中心的な提案であったが、テイラーの言語論からは、それとはまた別様の普遍化のロジックを導くことができる。テイラーの議論に依拠するなら、宗教の伝統的な語彙や言語表現は世俗的言語へと必ずしも「翻訳」可能ではないが、この困難はそもそも、宗教的か世俗的かによらず、言語一般が帯びる神秘的な性格に由来するものである。それぞれに固有の分厚い文化的文脈を埋め込まれた言語は、通常の指示的–記述的な仕方では互いに十全に「翻訳」しえないかもしれない。だが、テイラーの議論から導かれるのは、宗教的言語が保持する意味論的な資源が、「共鳴」という詩的–美学的契機を介して政治的公共圏へと持ち出されることの可能性である。そして、このような言語論はそれ自体が、テイラー自身のもつカトリック的な神秘観を反映してもいる。この点で、テイラーの言語論は、世俗的なものと宗教的なものとの境界を、まさに思想家自身の帰属する伝統宗教の側から問い直す、「ポスト世俗性」のパフォーマティヴな実演として理解することができる。

（3）ユダヤ性をめぐるジュディス・バトラーの議論から、なおオルタナティヴなポスト世俗性の概念化の手がかりを得た。ユダヤ的伝統のうちに自身の宗教的背景をもつバトラーは、上でも触れたハーバーマスの議論を念頭に置きながらも、その「翻訳」の概念に独特のひねりを付け加えている。バトラーは、現代におけるシオニズムおよびイスラエルの国家暴力を批判するための論理を、ユダヤ的伝統の再解釈から引き出す。バトラーはユダヤのディアスポラ的伝統を、国家暴力に対抗する普遍的な倫理の礎として強調するのである。この批判の作業は、伝統的な宗教の言語を、世俗的な理性の言語へとたんに置き換えることによってなされたのではない。むしろバトラーは、自身も依拠するユダヤ的「伝統」を脱中心化し、世俗的公共圏へと追放する＝離散させる、オルタナティヴな「翻訳」ないし「普遍化」の可能性を追求している。このように理解された「翻訳」は、逆説な仕方でユダヤの歴史を参照しながら、その苦難の記憶を今日の政治空間に参入させることで、それ自体としてひとつの宗教的な使命であろうとしている。

（4）宗教学におけるいわゆる「宗教概念批判」との関連で、タラル・アサドとジュディス・バトラーのそれぞれにおける「翻訳」の概念を対比的に検討した。近代的カテゴリーとしての「宗教」は、個別的な特定の伝統に限定されない、脱文脈的な普遍性を志向している。ポストコロニアルな宗教概念論においてはこの普遍主義的性格が批判の対象とされてきた。この代表的な批判者であるアサドは、人々の身体的感性のうちに強固に文脈化されている伝統の全般的な生活形式そのものは、端的に「翻訳不可能」であることを強調する。こうして宗教概念がもつ脱文脈化および普遍化への志向が拒否される一方で、こうした伝統的文脈の固有性に関する人類学的記述は、現代の西洋中心主義的枠組への批判という広がりのあるプロジェクトを促進するために、それ自体、脱文脈化される余地がある。パフォーマティヴィティをめぐるバトラーの洞察に媒介されつつアサドを読み直すことで、言語が脱文脈化されてなお批判的な意味を獲得する、「言葉の可変的な生」という主題が浮かび上がる。脱文脈化としての翻訳が開示する批判的ポテ

ンシャルこそが、「ポスト世俗的」な普遍主義の条件となる。

本研究は、以上で概要を述べたとおりの研究成果を、それぞれ単著および論文の刊行、また複数の学会報告の機会に公表した。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計3件（うち査読付論文　1件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　1件）

１．著者名 坪光生雄	４．巻 76巻・4号
２．論文標題 老いる身体の永遠：世俗の時代のシャルル・ペギー	５．発行年 2021年
３．雑誌名 福音と世界	６．最初と最後の頁 12-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 坪光生雄	４．巻 1173号
２．論文標題 テイラーの「信仰の道」	５．発行年 2022年
３．雑誌名 思想	６．最初と最後の頁 139-155
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 坪光生雄	４．巻 13
２．論文標題 象りと共鳴：チャールズ・テイラーと言語の神秘	５．発行年 2021年
３．雑誌名 一橋社会科学	６．最初と最後の頁 1-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15057/71508	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計5件（うち招待講演　3件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 坪光生雄
２．発表標題 「ポスト世俗」の諸相
３．学会等名 日本宗教学会
４．発表年 2020年

１．発表者名 坪光生雄
２．発表標題 離散、翻訳、普遍性――J．バトラーと「メシア的世俗主義」
３．学会等名 日本宗教学会
４．発表年 2021年

１．発表者名 坪光生雄
２．発表標題 自己解釈する動物と真理――チャールズ・テイラーとマルクス・ガブリエル
３．学会等名 唯物論研究協会（招待講演）
４．発表年 2021年

１．発表者名 坪光生雄
２．発表標題 普遍主義のポスト世俗的な条件――宗教の翻訳について
３．学会等名 宗教哲学会（招待講演）
４．発表年 2022年

１．発表者名 坪光生雄
２．発表標題 世俗の時代は乗り越えられたのか――多元主義者が語った「回心」
３．学会等名 政治哲学研究大会（招待講演）
４．発表年 2022年

〔図書〕　計1件

１．著者名 坪光生雄	４．発行年 2022年
２．出版社 勁草書房	５．総ページ数 416
３．書名 受肉と交わり：チャールズ・テイラーの宗教論	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関